

2012年7月24日②

各組織代表者 様

民主主義に対する暴力行為を
許さない徳島実行委員会

在特会らによる徳島県教組襲撃事件を「不起訴不当」とした
検察審査会議決のとおり、徳島地検に起訴を求める団体署名
活動への協力要請について

貴組織の日頃の活動に敬意を表します。

さて、徳島県教職員組合は、2010年4月14日に起きた「在特会らによる徳島県教組襲撃事件」について、徳島検察審査会に不服申し立て（2011年7月28日）を行い、2012年6月21日「不起訴不当」の議決を得ました。しかし、徳島地方検察庁が改めて起訴を行うには、事件発生から3年以内に行わなければ時効となってしまいます。そのため7月11日に開催した実行委員会において、検察審査会の議決を尊重し、すみやかに起訴することを求めて団体署名活動に取り組むことを決定しました。

つきましては、趣旨をご理解頂き下記のとおりご協力をお願いいたします。なお、少しでも多くの団体署名が集まりますよう、支部や分会等がある組織については、ご配慮・ご協力をお願いいたします。

記

1. 署名の種類 団体署名「起訴を求める要請書」（別紙）
2. 集約時期 第1次 8月17日（金）
最 終 8月31日（金）
3. 署名集約先 〒770-0852 徳島市徳島町2-17
徳島地方検察庁
TEL088-652-5191(代)
4. 徳島県教組襲撃事件の経過及び検察審査会を巡る状況（別添参照）